

# 助成金に対応した就業規則の確認をお任せください！

複雑な助成金ですが、貴社に最適な助成金プランをご提案します。でも、確実に助成金を獲得するには、必要な事項を正しく明記した雇用契約書や就業規則が絶対に必要です。また、助成金のためだけに雇用契約書を見直すのではなく就業規則と一緒に整備し、これからの働き方改革や労務リスクの予防を行うことができ、一石二鳥です！この機会にしっかり整備し、これからの助成金をフル活用しましょう



雇用契約書又は労働条件通知書		費用	お申込
主な確認項目	助成金を獲得するためには、雇用契約書が労基法にそって明記されていなければなりません。 ◇雇用期間の定めは？ あり？なし？ ◇始業、終業、休憩時間は明記できてますか？ ◇賃金は正しく明記できていますか？ ◇残業時間や残業時の給与は？ ◇契約更新の判断基準はナニ？ などなど	契約書 見直し指導のみ 5千円	<input type="checkbox"/>
		契約書 見直し作成 1万円	<input type="checkbox"/>
就業規則		費用	申込
主な確認事項	助成金を受給できるかどうかは、就業規則に適切に明記されているかどうかで決定します。 また、これからのキャリアアップ助成金など 正社員化、無期転換の際には、給与や賞与により賃金面で5%上昇していることが必要です。 ☆就業規則の適用範囲、労働者の定義 ☆正社員転換は、いつ？どんな試験？ ☆正社員転換後の給与規程や賞与規定は？ ☆別規定がある場合、辻褄があっていますか？	就業規則見直し アドバイス 2万円	<input type="checkbox"/>
		変更箇所 一部作成 5万円	<input type="checkbox"/>
		全面改定 作成・届出 20万円～	<input type="checkbox"/>



助成金実績ナンバーワンの久保社会保険労務士法人のエキスパート集団が徹底して一貫サポートいたします！

お問合せ先：久保社労士法人 電話（06）6482-6312

メールでのお問い合わせは Kubokimi@s-r-kubo.jpまで